

令和5年度 事業計画

自：令和5年6月 1日

至：令和6年5月31日

【事業方針】

新型コロナウイルスの「5類」移行により、社会活動が正常化を取り戻しつつある中、エネルギー価格の上昇とそれに伴う物価の高騰や大幅な賃上げなど、企業を取り巻く経済的環境は厳しさを増しています。

また、コロナ禍で急速に進んだウェブ会議などITシステムの導入により、仕事や生活のスタイルも大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、令和5年度は、地域への社会貢献事業など従来事業の正常な活動を取り戻すとともに、新たな社会の流れに対応できるよう工夫を凝らし、より魅力のある協会を目指してまいります。

事業の実施にあたっては、県当局をはじめ関係諸団体との連携を密にし、関係各位のご意見、ご提案をいただきながら、業界の健全なる発展に向けて取り組んでまいります。

令和5年度における各委員会の主な事業は、次のとおりです。

【委員会別事業計画】

1 総務に関する事業（総務委員会）

財政の効果的かつ、適正な運営に努めるとともに、各委員会及び事務局との連携を図り、円滑な協会活動の推進に努める。

(1) 予算及び事業の適正執行

事業計画に基づき、予算の計画的かつ効率的な執行を図り、円滑な協会活動を推進する。

(2) 協会への加入促進

協会組織力の拡充強化のため、協会の目的に賛同し、事業運営に理解のある企業に呼び掛けて、積極的に加入促進を図る。

(3) ITの活用

協会ホームページを活用し、協会の事業活動の紹介や会員情報、収支決算資料等の公開など、様々な情報を発信し、協会のPRに努める。

またWeb会議システムを活用し、効率的な会議の運用を図る。

(4) 表彰に関する事業

ア 協会表彰規程に基づき、会員企業の優良従業員や協会功労者等を表彰し、協会長表彰状を授与する。

イ 全国協会表彰、静岡県知事表彰、厚生労働大臣表彰、叙勲・褒章等の表彰に該当する候補者は積極的に推薦する。

- (5) 諸規程の制定改廃
協会の適正な運営に必要な諸規程について、必要に応じ制定・改廃を行う。
- (6) その他
各委員会との連絡調整や各委員会に属さない事業を実施する。

2 経営管理及び業務の適正化に関する事業（業務運営委員会）

経営管理や業務の適正化の推進に関する調査研究や会員相互の連携、専門的な技能、知識の普及、障害者の雇用普及に努める。また、業界における課題に関し、関係行政機関に意見や要望を行う。

- (1) ビルメンセミナーの開催
営業に携わる担当者の意思疎通と資質の向上を図るため、講師を招き、ビルメンセミナーを開催する。（令和6年2月開催予定）
- (2) アビリンピック ビルクリーニング競技への協力
知的障害者の雇用促進を目的とした「静岡県障害者技能競技大会（アビリンピック）」（主催：静岡県、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）に協賛し、競技専門委員の派遣、必要資機材等の提供等、ビルクリーニング競技の運営に協力する。
（令和5年7月15日（土）清水テルサにて開催予定）
- (3) 入札制度等の改善要望
業界の健全な発展のため、公契約条例の運用状況や入札制度について調査研究し、公官庁に改善等の要望を行う。
また県担当職員を対象とした清掃業務品質評価（履行確認）に関する研修を行い、県入札制度の見直しに繋げる。

3 各種講習会、研修会に関する事業（教育研修委員会）

会員企業及び非会員企業に対して、各種の資格取得のための研修会や専門的知識と技能の向上普及のための講習会等への参加を積極的に呼びかけ、人材育成、業界の地位向上に努める。

- (1) 清掃作業従事者研修指導者講習会の開催
建築物衛生法に基づく研修登録機関である全国協会からの受託事業として、建築物清掃業及び建築物総合管理業に係る指導者講習会を開催する。
（令和5年11月28日（火） ペガサートにて開催予定）
- (2) 清掃作業従事者研修の開催
建築物衛生法に基づく研修登録機関として、建築物清掃業及び建築物総合管理業に係る清掃作業従事者の研修を開催する。
（令和6年2月開催予定）
- (3) 貯水槽清掃作業従事者研修会の開催
建築物衛生法に基づく研修登録機関として、建築物貯水槽清掃作業に係る従事者研修を開催する。

(令和5年9月26日(火) あざれあにて開催予定)

(4) 研修・講習講師の育成

従事者研修及び指導者講習を適正に実施するため、全国協会が開催する協会講師・登録講師講習会への積極的な参加を促し、講師の育成を図る。

(5) 建築物衛生法に基づく防除作業従事者研修会への協力

(公社)日本ペストコントロール協会が開催するネズミ昆虫等防除作業に係わる従事者研修の開催について会員に周知し、参加を呼び掛ける。

4 労働諸問題に関する事業(労働委員会)

静岡労働局の協力を得て、職場における労働災害防止のための自主的活動の活性化、就業環境の整備、改善等の周知に努める。

(1) 就業環境の整備、改善、労働災害防止に関する周知

労働時間、安全衛生等の適正管理等に関し、厚生労働省や静岡労働局からの通知、資料等を会員に配布し、周知を図る。

(2) 労働安全衛生大会の開催

労働安全衛生に関する意識を高め、労働災害の防止を図るため、静岡労働局の後援を得て、労働安全衛生大会を開催し、労働安全衛生及び労災防止に関する講話、大会宣言等を行う。

(令和5年10月17日(火) 静岡市民文化会館にて開催予定)

(3) 労働・交通安全に関する論文・標語・ポスターの募集

従業員の労働安全、交通安全に対する意識の高揚を図るため、論文・標語・ポスターの募集を行い、労働安全衛生大会で優秀作品の表彰、展示を行う。

(4) 労働災害発生報告

会員企業において発生した労働災害は、毎月(重篤災害は直ちに)、地区本部経由で全国協会に報告する。

5 広報厚生に関する事業(広報厚生委員会)

会報誌の発行や協会ホームページを活用した情報発信、地域社会への貢献活動等を行い、業界・協会活動のPRに努める。

(1) 会報誌の発行

協会活動や会員企業の取組、会員参加型のMY写真・おもしろ川柳などを掲載し、会員及び関係機関に配布し、内外に対する協会活動のPRを図る。

(2) MY写真・おもしろ川柳の募集

協会事業に気軽に参加してもらい、会報誌や協会活動に対する関心を高めてもらおう機会として、MY写真・おもしろ川柳を募集し、優秀作品を会報誌やホームページに掲載する。

(3) 協会ホームページを活用したPR

研修会や講習会、セミナー、社会奉仕など協会、青年部会の事業活動の紹介や各委員会、理事会、総会の開催状況などを掲載し、協会の活動を社会に

広くPRする。

(4) ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

こども絵画コンクールを全国協会と共催して実施し、金賞以上の受賞者に対しては、学校等を訪問し、表彰を行う。

(5) 社会奉仕活動の実施

社会奉仕活動の一環として学校への出前教室を行い、小中学生等を対象に清掃の意義や清掃方法についての講和や実技を通して学んでもらうとともに、学校内の施設の清掃を行う。

(6) 各種調査に関する事業

全国協会において毎年実施する「実態調査」や関係機関において実施する調査アンケート等において、正確な実態を反映させるため、これらの回収率の向上促進に努める。

6 防災に関する事業（防災特別委員会）

地震、豪雨等の大規模災害に備え、協会の防災体制の検討、整備に努める。

(1) 防災に関する情報収集

防災に関する他県協会の取組など、参考となる情報の収集に努める。

(2) 防災体制の構築

連絡網の作成や災害時に備えた体制の検討を進める。

7 関係者団体への協力活動

次の関係団体が実施する各種事業に積極的に協力する。

(1) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

(2) 公益財団法人日本建築衛生管理教育センター

(3) 一般財団法人 建築物管理訓練センター

(4) 静岡県ビルメンテナンス協同組合

(5) 静岡県ビルメンテナンス政治連盟

(6) 静岡県ペストコントロール協会

(7) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部

(8) 公益社団法人静岡県労働基準協会連合会 静岡支部

(9) 一般社団法人日本クレーン協会静岡支部

(10) 一般財団法人経済調査会中部支部

(11) 公益財団法人静岡県シルバー人材センター連合会

(12) 一般社団法人静岡県警備業協会

8 委員会の開催

各事業を推進するため、それぞれ担当委員会（総務委員会、業務運営委員会、教育研修委員会、労働委員会、広報厚生委員会、防災特別委員会）を随時開催するものとする。